

貴書

今回内田工場労賃問題ハ左記条件ニテ圓滿解決ス  
一工場主ハ従前通り継続シ潮散期間中ハ在京職工四名ハ自發的ニ休業ス  
一四月份補償後額及ヒ休業手當其他費用トシテ金二百五十圓也  
ヲ支給ス

昭和七年五月十七日

工場主	内田	則義
立會人	鳴海	直吉
代表	土方	三次
	岡本	初太郎
	村上	忠男
	栗原	弘吉
	吉野	正一

日本労働徳同盟紡織隊高組合  
八王子大郡加工分會



勞務第一六一八號

昭和七年五月二十八日 警視總監

藤沼庄平  
青島労働組合

常務理事

労働局長 山本達雄 殿  
事務主任 官 殿  
各府縣長官 殿 (ハ應有具)

京エス金町工場紛議ニ関スル件

發生五二二解決  
使用労働者九九〇(内女七七〇)  
争議参加者九九〇  
関係労働組合  
東京労働組合  
青島労働組合

294
3925

本月十八日復業後より續金位上外労働者待遇改善要求ヲ提出シタルニ務ラセシ  
要旨ニ二回リ交渉ニ於テ妥協成ラズ二十七日更ニ會社ハ具體的ニル回答ヲ為ス事遂ニ成ルカ  
其ノ結果如何ニテ人事態度變化スルヲ計ラシ目下ハ必罷息業ノ擧ニ出テス

首題工場ニ紛議發生セルカ甚ク張況左ノ通

ハ紛議發生ノ場所

傳